大和駅北地区サウンディング型市場調査実施要領

第1. 調査の目的

「長方地区SC開発の推進に関する協定書」の締結を機に、大和駅北地区への民間資本導入の円滑化を図るため、サウンディング型市場調査を実施します。サウンディング型市場調査は、公募条件の整理や市場ニーズの把握などに役立てることを目的として、透明性の高いプロセスで事業者から幅広くアイディアを募ることにより、事業者にとっての公平な機会を確保しつつ、市にとっては偏りなく有益な情報を収集することのできる調査手法です。

なお、今回のサウンディング型市場調査は、速効性及び行政コスト軽減の観点から簡易的かつ 試験的に実施することとします。

第2. 調査対象地

大和駅北地区内の公有地のうち以下(1)~(5)の土地の区域[※1]

- (1) 大和駅北公園(未整備区域)
- (2) アクティブゾーン
- (3) CCRCゾーン
- (4) 医療・健康ゾーン
- (5) 駅北駅前ゾーン

※1. 詳しくは、別紙「調査対象地位置図」参照

第3. 調査スケジュール

時 期	事項
令和5年8月25日(金)	本実施要領の公開
8月28日 (月)	サウンディング型市場調査期間開始
9月29日 (金)	″ 調査期間終了 [※2]
10月20日(金)	ル 調査結果公表 [※2]



調査結果を踏まえ、必要に応じてプロポーザル型公募を実施

※2. より詳しくフォローアップする必要があるアイディアについては、調査期間終了後も調査を 継続することがあります。その場合は調査結果に「フォローアップ調査中」と記載されます。

第4. 調査対象者

調査対象地の利活用に関して、以下(1)~(3)の全てに該当するアイディアを有する個人・団体。ただし、反社会的勢力を構成する個人・団体 [*3] を除く。

- (1) 以下ア~ウのいずれかに該当するもの
 - ア. 大和駅北地区を中核とした賑わいと交流の創出に寄与するもの
 - イ. 各地域への都市的サービスの提供を通して市全体における都市的利便性の向上に資するもの
 - ウ. 既存の産業と連携し、市全体に経済波及効果をもたらすもの
- (2) 周辺土地利用との調和に配慮したもの
- (3) 実現可能性及び持続可能性のあるもの
 - ※3. 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又は茨城県暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等

第5. 調査実施プロセス

【公募条件整理タイプ】

調査に参加しようとする個人・団体(第4の要件に該当するものに限る。)のうちサウンディング実施後にプロポーザル型公募の実施を希望する個人・団体に対しては、以下 $1\sim5$ の要領に従って調査を実施します。この調査のタイプを「公募条件整理タイプ」と称します。

1. 参加申込み

公募条件整理タイプで調査に参加しようとする個人・団体(第4の要件に該当するものに限る。)は、第7の参加申込先あてに電話又はE-mail で調査への参加を希望する旨をお伝えください。この際、あわせて以下(1)~(5)の事項をお伝えください。

- (1) 自らの氏名及び所属する団体の名称
- (2) 連絡先 (電話又はE-mail)
- (3) アイディアの概要
- (4) 現在の事業活動及び過去の事業実績の概要
- (5) サウンディングを希望する日時・場所 [※4]

※4. 日時は、候補日をできる限り多くご提示ください。

2. 日時・場所のセッティング

サウンディングの日時・場所は参加申込者ごとにセッティングします。参加申込受付後、お伝え のあった連絡先あてに市役所担当部署からご連絡します。

なお、日時・場所は、できる限り希望に沿うよう調整に努めますが、対応が困難な場合には調査への参加をお断りすることがあります。

3. サウンディングの実施

サウンディングでは、主に以下(1)~(3)の事項をお聴きします。

- (1) アイディアの内容 [※5]
- (2) 現在の事業活動及び過去の事業実績の内容
- (3) プロポーザル企画提案書として提出することのできる書類及びその書類を提出することのできる期日

%5. 特に、第4の(1) \sim (3) に該当する理由を深くお聴きします。

4. 当日持参するもの

サウンディング当日は、以下(1)~(3)の書類をご持参ください。

- (1) 身元確認書類(名刺可)
- (2) アイディアの内容がわかるもの[※6]
- (3) 現在の事業活動及び過去の事業実績の内容がわかるもの(企業案内パンフレット可)

※6. 様式は任意ですが、第4の(1)~(3)に該当する理由がわかる資料をご準備ください。

5. 留意事項

調査実施中に第4の要件に該当しない個人・団体であることが明らかとなった場合はサウンディングの実施を中止します。

サウンディングの実施は、プロポーザル型公募の実施をお約束するものではありません。サウンディングの結果、公募条件が折り合わない等して公募の実施に至らない場合があります。

なお、調査への参加実績は、プロポーザル型公募において一切考慮されません。

【市場ニーズ把握タイプ】

公募条件調査タイプ以外の調査を「市場ニーズ把握タイプ」と称します。市場ニーズ把握タイプでは、過去に市役所に営業活動にいらっしゃったり、市と連携事業に取り組んだりした実績のある個人・団体(第4の要件に該当すると見込まれるものに限る。)を中心に、市役所担当部署から調査への協力を依頼します。この場合におけるサウンディングの実施方法等[※7]については、個別にご相談させていただきます。

※7. 市場ニーズ把握タイプの場合、プロポーザル型公募の実施を前提としていないため、公募条件整理タイプと比べてサウンディングの実施方法等が簡潔となります。

【共通事項】

1. サウンディング結果のフィードバック

サウンディング実施後、市役所担当部署においてサウンディング結果をとりまとめ、調査参加者・協力者にフィードバックします。

2. 費用の負担

調査への参加・協力に当たり、日当、旅費、手間賃、資料代その他の金銭は一切お支払いしません。

第6. 調査結果公表

調査期間終了後、市公式ウェブサイト上で調査結果の概要を公表します。公表に当たり、調査 参加者・協力者の氏名等は全て匿名とします。

なお、より詳しくフォローアップする必要があるアイディアについては、調査期間終了後もアプローチを継続することがあります。その場合は調査結果に「フォローアップ調査中」と記載されます。

第7. 担当部署〔参加申込先・問合せ先〕

〒309-1293 桜川市羽田1023番地

桜川市役所大和庁舎3階

桜川市総合戦略部地域開発課拠点整備グループ

TEL: 0296-58-5126 (直通)

E-mail: kaihatsu_s@city. sakuragawa. lg. jp